

第125期

報 告 書

(平成19年10月1日から)  
(平成20年9月30日まで)

ホウライ株式会社

## 目 次

---

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

役 員

## — 会 社 の 概 要 —

設 立	昭和3年1月16日
資 本 金	43億4,055万円
本 店	東京都中央区銀座6丁目14番5号
従 業 員 数	161名 (平成20年9月30日現在)

# 株 主 の 皆 様 へ

代表取締役社長 西 山 茂

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当社は平成 20 年 9 月 30 日をもって第 125 期の決算を行いましたので、その概況をご報告申し上げます。

## I 会社の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱が拡大し、円高と原油・穀物価格の高騰による原材料価格の上昇が企業業績に影を落とす一方、生活必需品の値上がりから個人消費も伸び悩み、景気は後退局面に入りました。

こうした中、当社の業績は事業によりバラツキはあったものの、営業収益は 5,795 百万円（前期比 22 百万円増）となりました。

一方営業原価は、飼料・資材価格の値上がりと不動産の修繕工事を主因に増嵩し、全体では 4,717 百万円（前期比 136 百万円増）となりました。

一般管理費は人件費増により、528 百万円（前期比 20 百万円増）となりました。

この結果、営業利益は 549 百万円（前期比 134 百万円減）となりました。経常利益は、西那須野カントリー倶楽部会員権のマーケットオープン化に伴い売買が増加し、マーケットからのゴルフ会員権買取りに伴う消却益も増加したため、935 百万円（前期比 27 百万円増）となりました。

最終的な当期純利益は繰延税金資産の増加も重なり、675 百万円（前期比 68 百万円増）となりました。

次に各事業部門別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

#### (1) 保険事業部門

厳しい業界環境の下、分野毎にターゲットを明確にしコンサルティング営業を

進めた結果、営業収益は945百万円（前期比20百万円増）を確保しました。一方営業原価は前年並みに抑制したため、営業総利益は257百万円（前期比13百万円増）となりました。

#### (2) 不動産事業部門

賃貸ビルの入居率は100%をキープすることができましたが、一部賃料改定の影響で営業収益は1,693百万円（前期比2百万円減）となりました。一方ビル改修工事により営業原価が増加したため、営業総利益は667百万円（前期比35百万円減）となりました。

#### (3) 乳業事業部門

販路拡大、価格改定の他、ギフト・定期宅配等に全社を挙げて取り組んだ結果、営業収益は715百万円（前期比41百万円増）となりました。しかしながら購入飼料、資材価格の値上がりの影響が大きく、営業原価が増嵩し、営業総損失は116百万円（前期比56百万円悪化）となり、残念ながら黒字化には至りませんでした。

#### (4) 観光事業部門

異常気象の影響でサクラや紅葉の見頃がずれ込み、またとくに週末に豪雨にたたられ、ガソリン値上がりの影響も重なって、営業収益は1,432百万円（前期比42百万円減）となりました。営業原価は前年を下回ったものの、資材価格の値上がりにより営業収益に比べて減少幅は小さく、営業総利益は223百万円（前期比30百万円減）となりました。

#### (5) ゴルフ事業部門

コースグレードの維持・改善に努めるとともにきめ細かな営業を展開した結果、営業収益は1,008百万円（前期比6百万円増）となりました。

資材の値上がり、設備更新等により営業原価が増加し、営業総利益は46百万円（前期比4百万円減）となりました。

## 2. 会社に対処すべき課題

会社に対処すべき課題につきましては、以下のとおりであります。

#### (1) 保険事業部門

少子高齢化、代理店選別強化、ネット通販・銀行・郵政の新規参入等、マーケッ

ト環境が一段と厳しくなる中、コンサルティング力を強化し、トータルリスクマネジメントサービスの充実による差別化戦略と、新規チャネルの開拓による基盤拡充等により、攻めの体制を拡充するとともに、事務の正確性確保と効率化を一層推進し、収益増強に注力してまいります。

## (2) 不動産事業部門

都内のオフィスビル空室率が上昇傾向にある中、地域毎のマーケット環境や賃貸条件の動向に留意するとともに、ビルグレードの維持・向上に努め、テナントに満足いただけるビル運営により、満室状況の維持と適切な賃料確保に注力してまいります。

## (3) 乳業事業部門

国内外で食品事故、不当表示等の問題が続出する中、食品の安全性確保を第一に考えて、安全かつ高品質な製品を提供するため、マニュアル類に基づき品質管理を徹底します。牧草から育てる一貫生産体制と遺伝子組換えでない飼料による良質な原乳の確保に努めるとともに、製造過程における衛生管理を徹底します。

飼料・資材価格が高騰する中、生産面では設備の計画的な更新により一層の合理化と生産性向上に注力します。販売面では営業戦略の見直し、新製品投入等により販売基盤の強化を図ります。これにより早期黒字化をめざしてまいります。

## (4) 観光事業部門

ガソリン価格の高騰や消費者心理、近隣施設・インターチェンジの開設が来場者数に影響を与える可能性があります。入場無料・駐車場無料をアピールし観光客の誘致に努めるとともに、引き続き施設の整備・拡充を推進し、当社の収益の柱となる事業に強化してまいります。

またお客様のニーズをしっかりと把握し、売店取扱商品の品揃え拡充やレストランメニューの見直しにも取り組んでまいります。

## (5) ゴルフ事業部門

施設設備の計画的な更新を進め、コースの高品質を維持しながら営業収益の増加を図るとともに、引き続きコストダウンにも注力してまいります。週末、両日プレーの宿泊ニーズにお応えするため、ロッジ・宿泊施設の拡充を検討します。

ゴルフ預り保証金の据置期間満了時の対応につきましては、ホウライカント

リー倶楽部は平成17年8月に期限を迎え、略完了いたしました。西那須野カントリー倶楽部は平成20年5月に期限を迎えましたが、当社の提案に対し既に多くの会員の皆様から同意をいただいております。

### 3. 設備投資の状況

当期は、池袋室町ビルの外壁改修工事22百万円、社宅新築工事63百万円ほか、総額259百万円の設備投資を実施いたしました。

### 4. 資金調達の状況

所要資金につきましては、すべて自己資金にて賄いました。

### 5. 営業成績および財産の状況の推移

区 分	年 度	第122期	第123期	第124期	第125期 (当期)
		平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期
営業収益 (百万円)		5,599	5,981	5,772	5,795
経常利益 (百万円)		391	985	908	935
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		377	△5,038	606	675
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)		26.95	△359.59	43.33	48.26
総 資 産 (百万円)		32,654	26,438	26,094	25,702
純 資 産 (百万円)		10,032	4,969	5,580	6,106

### 6. 主要な事業内容 (平成20年9月30日現在)

当社は次のとおり、保険、不動産、乳業、観光、ゴルフの5事業を営んでおります。

部 門 名	事 業 内 容
(1) 保険事業部門 ①損保代理店 ②生保募集	火災、自動車等総合損害保険代理店業務 終身、定期およびがん保険を主とする生命保険募集業務
(2) 不動産事業部門	ビル賃貸管理

(3) 乳業事業部門	乳牛の飼育、搾乳、飼料生産 乳製品（牛乳・ヨーグルト・アイスクリーム等）製造販売
(4) 観光事業部門	乳製品・土産品等売店、レストラン、スポーツ施設、遊園地等の経営
(5) ゴルフ事業部門	ゴルフ場（ハウライカントリー倶楽部および西那須野カントリー倶楽部）経営

## 7. 主要な営業所および工場（平成20年9月30日現在）

○本社事務所：東京都中央区銀座6丁目14番5号

- 営業所：銀座ハウライビル、東京保険部（東京都中央区）  
さくら堀留ビル（東京都中央区）  
新宿ハウライビル（東京都新宿区）  
池袋室町ビル（東京都豊島区）  
巣鴨室町ビル（東京都豊島区）  
三井住友銀行五反田ビル（東京都品川区）  
名古屋支店（名古屋市）  
大阪支店（大阪市）  
福岡支店（福岡市）  
千本松売店・レストラン等、  
ハウライカントリー倶楽部、西那須野カントリー倶楽部  
（栃木県那須塩原市）
- 工場：那須乳業工場（栃木県那須塩原市）
- 牧場：千本松牧場（栃木県那須塩原市）

## 8. 従業員の状況（平成20年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
161名	10名減	46歳3月	13年3月

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には、パートタイマー（1日8時間換算123名）、嘱託（16名）、および顧問（3名）、計142名は含まれておりません。

## II 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成20年9月30日現在）

- (1) 発行済株式の総数 14,040,000株
- (2) 当期末株主数 928名（前期末比12名増）
- (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
室町ビルサービス株式会社	1,781千株	12.68%
室町殖産株式会社	991	7.05
株式会社テイソウ	701	4.99
株式会社三井住友銀行	694	4.94
ソシエテ ジェネラル エヌアールエイ エヌオー デイテイテイ	453	3.22
ホウライ従業員持株会	428	3.05
三井住友海上火災保険株式会社	360	2.56
内堀 弘	309	2.20
日本生命保険相互会社	300	2.13
三井物産株式会社	300	2.13

### 2. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役に関する事項（平成20年9月30日現在）

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況
代表取締役社長	中尾 秀光	株式会社大塚家具 社外取締役
専務取締役	酒井 省三※	千本松事務所長兼総務部担当兼人事部担当 兼不動産事業本部担当兼乳業事業本部担当 兼観光事業本部担当兼ゴルフ事業本部担当
常務取締役	吉森 俊和※	総合企画部長兼保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長兼経理部担当兼システム室担当
取締役	大島 弘安※	保険事業本部商品・サービス統括部長
取締役	三輪 高嗣※	保険事業本部東京保険部営業第一部長
取締役	泰地 伸宏※	保険事業本部業務部長兼保険事業本部東京保険部営業管理部長兼システム室長



取締役	千葉正裕※	経理部長
取締役	増田雄一※	総務部長兼人事部長兼不動産事業本部長 兼内部統制室担当
取締役	立野邦彦※	ゴルフ事業本部長
常勤監査役	鶴田洋一	
監査役	竹井紘一	
監査役	奈良知幸	

(注) 1. 常勤監査役鶴田洋一氏、監査役竹井紘一氏および監査役奈良知幸氏は、社外監査役であります。

2. ※の取締役は執行役員を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 9名 147,555千円

監査役 3名 19,760千円

(うち社外監査役 3名 19,760千円)

(注) 上記の他、平成19年12月21日開催の第124期定時株主総会決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対して役員退職慰労金11,840千円を支給しております。

(3) 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況	
鶴田洋一	取締役会 全12回中12回	監査役会 全17回中17回
竹井紘一	取締役会 全12回中12回	監査役会 全17回中17回
奈良知幸	取締役会 全12回中11回	監査役会 全17回中16回

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

### 3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ
- (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 報酬等の額	18,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,475千円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価等に係る指導助言業務を委託、その対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。「当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案する。」

### 4. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制については、策定済の「経営理念」、「行動指針」および「コンプライアンス規程」を取締役および使用人に周知徹底し、法令はもとより社内規程、企業倫理、社会規範に基づき、良識をもって行動することを徹底している。

内部監査室は他の本社管理部門および事業本部から独立した立場で、遵守状況や体制が適切であるかをチェックする。

監査役会は内部監査室とも連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が適

切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。

取締役会は問題点の把握と改善に努め、適宜コンプライアンス体制の見直しを図る。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求には組織として毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

情報管理体制については、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」および基準・ガイドラインを定め、情報資産の取扱いと保存・管理の体制を構築している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」を定め、主要なリスクを認識のうえ、未然防止対策を講じたり、発生した際のマニュアルを作成する等万全を期している。

今後更に、全社に内在するリスクを見直し、体系的に管理を強化してゆく。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の担当区分を適切に定めると共に、経営会議や取締役会で業務計画の策定・計画の進捗管理等を適切に行うことにより職務執行の効率性を確保している。

引き続き、施策の妥当性や経営資源の効率的配分等に関する協議や、組織・職務権限等効率性に係る規程の見直し等により、職務執行の効率性の向上を図ってゆく。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、該当事項はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、協議のうえ、取締役の指揮命令を受けない使用人を監査役の補助スタッフとして置くことができるものとする。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、当社に業務執行状況、財務の状況、全社的に重大な影響を及ぼす事項等について監査役へ適宜報告している。報告体制については今後適宜見直し、強化してゆく。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務執行状況等を把握するため取締役会、経営会議に出席するとともに、重要情報を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めている。

#### (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役は「内部統制システム構築の基本方針」、および「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行う。

取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して、適切に監督を行う。

---

(注)1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 営業収益等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>【流動資産】</b>	<b>【4,465,563】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,502,525】</b>
現金及び預金	3,929,131	買掛金	90,939
受取手形	1,448	一年内償還予定社債	100,000
売掛金	251,105	未払金	8,495
商製品	25,141	未払費用	185,003
半製品	34,201	未払法人税等	214,400
原材料	49,909	未払消費税	13,730
仕掛品	24,819	前受金	74,008
貯蔵品	7,253	保険会社勘定	586,595
前払費用	39,354	預り金	18,867
繰延税金資産	50,333	役員賞与引当金	11,000
その他の他	37,432	賞与引当金	38,834
貸倒引当金	15,569	その他の他	160,649
	△ 136	<b>【固定負債】</b>	<b>【 18,092,684】</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>【 21,236,467】</b>	社債	1,950,000
<b>(有形固定資産)</b>	<b>( 17,410,961)</b>	役員退職慰勞引当金	69,620
建物	4,188,916	預り保証金	16,073,064
構築物	434,381	<b>負債合計</b>	<b>19,595,210</b>
機械装置	151,272	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	23,136	<b>【株主資本】</b>	<b>【 6,068,271】</b>
工具器具備品	452,620	資本金	4,340,550
乳牛	140,600	資本剰余金	527,052
土地	7,056,555	資本準備金	527,052
コース勘定	4,834,505	利益剰余金	1,212,514
立木	65,972	利益準備金	7,000
建設仮勘定	63,000	その他利益剰余金	1,205,514
<b>(無形固定資産)</b>	<b>( 342,311)</b>	繰越利益剰余金	1,205,514
のれん	283,021	自己株式	△ 11,846
ソフトウェア	11,422	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 38,550】</b>
その他	47,867	その他有価証券評価差額金	38,550
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>( 3,483,194)</b>	<b>純資産合計</b>	<b>6,106,821</b>
投資有価証券	806,932		
出資金	3,139		
長期前払費用	100,308		
繰延税金資産	94,748		
保険積立金	2,468,907		
その他の他	32,157		
貸倒引当金	△ 23,000		
<b>資産合計</b>	<b>25,702,031</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,702,031</b>

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成19年10月1日  
至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		5,795,215
営業原価		4,717,510
営業総利益		1,077,705
一般管理費		528,314
営業利益		549,390
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,701	
会員権消却益	405,223	
その他の	33,029	460,954
営業外費用		
社債利息	27,770	
支払保証料	12,919	
ゴルフ関連調査研究費	14,416	
その他の	19,403	74,509
経常利益		935,836
特別利益		
固定資産売却益	604	604
特別損失		
固定資産除売却損	5,973	
投資有価証券評価損	4,968	10,941
税引前当期純利益		925,499
法人税、住民税及び事業税	308,697	
法人税等調整額	△ 58,819	249,877
当期純利益		675,621

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成19年10月1日  
至 平成20年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
前期末残高	4,340,550	527,052	—	606,899	606,899
当期変動額					
利益準備金の積立			7,000	△ 7,000	—
剰余金の配当				△ 70,005	△ 70,005
当期純利益				675,621	675,621
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,000	598,614	605,615
当期末残高	4,340,550	527,052	7,000	1,205,514	1,212,514

	株主資本		評価・換算差 額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
前期末残高	△ 10,231	5,464,270	116,130	5,580,400
当期変動額				
利益準備金の積立		—		—
剰余金の配当		△ 70,005		△ 70,005
当期純利益		675,621		675,621
自己株式の取得	△ 1,614	△ 1,614		△ 1,614
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 77,579	△ 77,579
当期変動額合計	△ 1,614	604,000	△ 77,579	526,420
当期末残高	△ 11,846	6,068,271	38,550	6,106,821

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、半製品、仕掛品、原材料の一部

総平均法による原価法

(主に、那須乳業工場のもの)

商品、貯蔵品、上記以外の原材料

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

ゴルフ事業部の建物・構築物

定額法

ゴルフ事業部以外の建物(建物附属設備を除く)

定額法

乳 牛

定額法

そ の 他

定率法

なお、主な耐用年数は建物が15年～50年、構築物が10年～30年であります。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数または耐用年数はのれんが5年、自社利用のソフトウェアが社内における見込利用可能期間(5年)であります。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。ただし、当期末においては、前払年金費用が発生しているため、退職給付引当金は計上されておられません。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



#### 4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

### II. 貸借対照表に関する注記

1. 現金および預金のうち保険会社勘定に見合うもの586,595千円は、当社が損害保険代理店として、保険契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限されており専用口座に別途保管しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,496,650千円

#### 3. 担保資産

無担保社債の保証委託に対して担保に提供している資産は次のとおりであります。

建 物	456,469千円
構 築 物	267千円
機 械 装 置	7,029千円
工具器具備品	1,567千円
土 地	2,084,780千円
合 計	2,550,113千円

#### 4. 預り保証金

ハウライカントリー倶楽部入会預り保証金は一部を返還するとともに返還期限の延長を進めた結果、当期末の入会預り保証金残高は8,854,000千円となり、このうち一部返還予定額の残高18,000千円を流動負債として表示しております。

西那須野カントリー倶楽部入会預り保証金（返還据置期間は平成20年5月まで）についても一部返還と返還期限の延長を進めた結果当期末の入会預り保証金残高は6,512,200千円となり、このうち一部返還予定額の残高142,600千円を流動負債として表示しております。

### III. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

営業取引の取引高

営業収益	916,500千円
営業原価	508,216千円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度の末日における発行済株式の数	普通株式	14,040,000株
2. 事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	44,587株

### 3. 配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

平成19年12月21日開催の第124期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	70,005千円
・ 1株当たり配当額	5円
・ 基準日	平成19年9月30日
・ 効力発生日	平成19年12月25日

#### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成20年12月19日開催予定の第125期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	69,977千円
・ 1株当たり配当額	5円
・ 基準日	平成20年9月30日
・ 効力発生日	平成20年12月22日

### V. 退職給付関係に関する注記

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項（平成20年9月30日現在）

	(単位：千円)
イ. 退職給付債務	△488,032
ロ. 年金資産	507,102
ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ）	19,069
ニ. 未認識数理計算上の差異	67,169
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	86,239
ヘ. 前払年金費用	86,239
ト. 退職給付引当金（ホ-ヘ）	—

3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年10月1日 至平成20年9月30日）（単位：千円）

イ. 勤務費用	37,655
ロ. 利息費用	9,644
ハ. 期待運用収益	△12,979
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	79
ホ. 退職給付費用（イ+ロ+ハ+ニ+ホ）	<u>34,400</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 期待運用収益率	2.0%
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年

（各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生翌期から費用処理する方法）

VI. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

減損損失	2,024,811千円
投資有価証券評価損	128,649千円
役員退職慰労引当金	28,196千円
賞与引当金	15,728千円
その他	37,235千円
繰延税金資産小計	<u>2,234,620千円</u>
評価性引当額	<u>△2,041,263千円</u>
繰延税金資産合計	<u>193,357千円</u>

（繰延税金負債）

前払年金費用	△34,936千円
その他有価証券評価差額金	△26,239千円
繰延税金負債合計	<u>△61,176千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>132,181千円</u></u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
住民税均等割	1.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%
評価性引当額	△15.9%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.0%</u>

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	車両運搬具	工具器具備品	合計
取得原価相当額	82,239千円	3,960千円	86,199千円
減価償却累計額相当額	39,577千円	1,914千円	41,491千円
減損損失累計額相当額	35,380千円	－千円	35,380千円
期末残高相当額	<u>7,281千円</u>	<u>2,046千円</u>	<u>9,327千円</u>

なお、取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料期末残高相当額

一年内	3,805千円
一年超	5,522千円
合計	<u>9,327千円</u>
リース資産減損勘定期末残高	－千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

支払リース料	9,663千円
リース資産減損勘定の取崩額	7,113千円
減価償却費相当額	2,549千円
減損損失	－千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	室町殖産(株)	東京都中央区	10,000	不動産の総合管理	被所有直接7.13% 間接12.82%	－	所有ビルの賃貸借契約	土地建物賃貸料	916,500	－	－
								土地建物賃貸料	496,400	－	－

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

土地建物賃貸借料については、テナント向け家賃収入合計に対するビル一括賃貸料の比率等を参考に、市場における一般的な水準・動向も考慮し、交渉のうえ決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住 所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	室町ビルサービス(株)	東京都中央区	50,000	建物総合管理	被所有直接12.82%	-	ビルメンテナンステナンス等の委託	ビルメンテナンステナンスの委託	149,552	-	-
								建物改修工事の委託	62,767	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1)ビルメンテナンス費用は近隣ビルの水準を調査・検討し、価格交渉のうえ決定しております。

(2)工事の委託は、類似同規模の他社工事例を参考とし、比較交渉のうえ工事代金を決定しております。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 436円34銭

1 株当たり当期純利益 48円26銭

## 役 員

代表取締役会長	中 尾 秀 光
代表取締役社長	西 山 茂
専務取締役	酒 井 省 三
専務取締役	吉 森 俊 和
取 締 役	大 島 弘 安
取 締 役	三 輪 高 嗣
取 締 役	泰 地 伸 宏
取 締 役	千 葉 正 裕
取 締 役	増 田 雄 一
取 締 役	立 野 邦 彦
常勤監査役	鶴 田 洋 一
監 査 役	竹 井 紘 一
監 査 役	奈 良 知 幸

(平成20年12月19日現在)

